

# 体験！裁判員裁判 & 霞が関司法探検スタンプラリー

10/9(金)

10/23(金)

主催 「法の日」週間実施東京地方委員会

裁判所・検察庁・弁護士会・法テラスの  
共催で参加型のイベントを開催します。  
ぜひご応募ください！

## 体験！裁判員裁判

裁判員や検察官・弁護人となって、裁判員裁判を体験しませんか？現職の裁判官・検察官・弁護士がサポートします！

## 霞が関司法探検スタンプラリー

弁護士と一緒に、裁判所・検察庁・弁護士会をめぐります。法廷見学、検察官取調室見学、少年事件のビデオ視聴等盛りだくさんです！



裁判員裁判を体験しませんか？



## 裁判員制度

## 募集要項

### 体験！裁判員裁判

【日時】 平成21年10月9日(金) - 定員 各部50名程度 -  
午前の部 10:00 ~ 12:00 (集合時間 9:30)

午後の部 13:30 ~ 15:30 (集合時間13:00)

当日、参加者の中から裁判員/検察官/弁護人役などを募集します。

【受付場所】 東京高等・地方裁判所合同庁舎1階第3会議室  
千代田区霞が関1-1-4

(丸ノ内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅A1出口すぐ)

【申込期間】 平成21年9月1日(火) ~ 平成21年9月25日(金)

【申込方法】 下記 ~ を電話またはFAXにてお申込ください。

定員になり次第、締切とさせていただきます。

希望人数(2人まで) 代表者の住所・氏名・年齢・  
電話番号 午後・午前の希望 2名で申込の場合、  
2人目の氏名・年齢・住所

東京家庭裁判所 総務課広報係

TEL 03-3502-7024 FAX 03-3503-3997

### 霞が関司法探検スタンプラリー

【日時】 平成21年10月23日(金) - 定員 各コース20名 -

Aコース 9:45 ~ 12:30 Bコース 12:45 ~ 15:30

Cコース 13:45 ~ 16:30 応募多数の場合は抽選

【受付場所】 弁護士会館12階1207会議室

(丸ノ内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅B1-b出口すぐ)

【申込期間】 平成21年9月1日(火) ~ 平成21年9月25日(金)

【申込方法】 下記 ~ を往復はがきに記入しお申込ください。

なお、返信用はがきの宛先にあらかじめ代表者の  
住所・氏名を記入のうえ、ご応募ください。

希望コース 希望人数(5人まで) 代表者の郵便番号・  
住所・氏名・年齢 複数名で申込の場合、代表者以外すべての  
方の氏名・年齢・住所

【申込・問合せ先】

〒100-0013 千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階  
東京弁護士会 秘書広報課 霞が関司法探検スタンプラリー係  
TEL 03-3581-2200

小学生以下の参加は、保護者の同伴もお願いします。

お申し込みの際にいただきました情報は、本イベントの抽選・連絡  
のみに利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

当日、報道機関の撮影取材が入る場合があります。

「法の日」週間実施東京地方委員会

東京高等裁判所 / 東京地方裁判所 / 東京家庭裁判所 / 東京高等検察庁 / 東京地方検察庁  
法テラス東京 / 関東弁護士会連合会 / 東京弁護士会 / 第一東京弁護士会 / 第二東京弁護士会